

# 学区の決定に至る経過と今後の進め方について

## 1. はじめに

笠懸小学校の分離・新設に向けた学区について、これまでに検討してきた4つの学区案の中から学区を「C案」に決定しましたので、これまでの検討経過と今後の進め方について説明いたします。

## 2. 再検討に至った経過

みどり市教育委員会（以下「教育委員会」という。）では、笠懸町時代から懸案であった笠懸小学校の大規模校の問題を解消するため、基本方針（注1）に基づき、分離・新設に向けて教育委員会が示した4つの学区案を3つの視点（注2）で評価し、平成26年4月9日の教育委員会議においてA案に決定し、同年4月18日に市長へ報告いたしました。

しかし、基本方針に位置付けられている「地元の意見を聞くための地区委員会の設置や地元への丁寧な説明が不十分であったこと」、また「決定するまでの過程や決定方法が理解しにくい」などの指摘を頂き、「地元の考えや意見に十分に耳を傾け、理解を得たうえで決定する」という点が不十分であったとの反省に立ち、A案決定以前に立ち戻り、平成26年11月より再検討を行って参りました。

注1 平成22年1月教育委員会策定「[みどり市立小学校の学校規模の適正化に向けた基本方針](#)」

[\(2,128KB\)\(PDF文章\)](#)

注2 3つの視点：「学校規模」「通学の安全確保」「わかりやすい学区」

## 3. 地区代表者会議による検討

教育委員会では、再検討を行うに当たり、平成27年2月23日に地域の代表者による地区代表者会議（注3）を組織し、7回の会議を開催しました。

地区代表者会議は、分離後の学区案や今後の笠懸小学校の在り方等について協議を重ねると共に、昨年、笠懸小学校区内の各行政区で行った地区住民説明会（注4）で出された意見を集約しました。併せて、説明会や会議で出された意見を基に4つの学区案を評価する「学区案選定審査表」（注5）を作成し、8つの視点・14項目について地区代表者一人一人が評価を行い、その結果を報告書としてまとめ、平成28年2月17日に教育委員会委員長に提出し、受理されました。

注3 笠懸小学校区内の5区から10区の行政区役員・育成会支部長・みどり市民生児童委員協議会主任児童委員・PTA代表・学校関係者の22名で構成する「笠懸小学校分離新設に伴う笠懸小学校地区代表者会議」

注4 平成27年6月～7月にかけて5区から10区で開催

注5 学区案選定審査表(3～6ページ参照)

### 学区案選定審査表による評価結果

<1位及び2位の評価点を付けた地区代表者の人数>

A案・・・1位：7名、2位：11名

B案・・・1位：3名、2位：0名

C案・・・1位：12名、2位：10名

D案・・・1位：0名、2位：3名

#### 4．教育委員会の審議

教育委員会では、4つの学区案について、地区代表者会議の報告書を参考に6回の集中審議を行うと共に、地区代表者会議と同じ8つの視点からなる「学区案選定審査表」に、教育委員会用評価項目の3つ（審査表3ページ参照）を加えた17項目で評価し、様々な角度から総合的に判断し、3月24日の教育委員会議にて、笠懸小学校の分離・新設に伴う「最もふさわしい学区案はC案である」と決定しました。

学区案選定審査表による評価結果

<点数による順位>

1位：C案、2位：A案、3位：D案、4位：B案

#### 5．教育委員会から市長へ学区案の報告

教育委員会は、「最もふさわしい学区案はC案である」との審議の結果と検討経過を報告書にまとめ、平成28年3月31日に教育委員会委員長から市長へ提出しました。

#### 6．学区案の決定（市長方針の表明）

平成28年5月30日に開催された議会全員協議会の席で、市長から「教育委員会の案を支持し、C案に決定する」との表明があり、また教育委員会には「早急に候補地の選定に着手すること」との指示が出されました。

#### 7．今後の進め方

新設校を建設するため、様々な取り組みが必要となります。

##### （1）建設候補地の選定

候補地については、決定した学区内の中心付近を中心に検討し、また地権者との交渉や住宅地・農用地等の土地の状況による事務手続きなどの現実的課題を勘案し、教育委員会を主体に市の執行部と調整を図りながら慎重に進めて参ります。

##### （2）学校造りに向けて

一般的には、新設校の開校まで最短でも5～6年の期間を要しますが、今回、地区代表者会議からの要望である「スピード感ある対応」に努め、「子育て世代から、ぜひ、あの学校に通わせたい」と思われる、また、「今後のみどり市の学校造りの基準」となる素晴らしい学校を新設し、教育環境を整えていきたいと考えています。

##### （3）諸課題への対応

笠懸小学校を分離し、新たな学校を建設するだけでは、通学距離等のすべての課題を解決することはできません。平成28年5月19日開催の総合教育会議（注6）において、市長から「今後考えられる様々な課題等については、これまでと同様に、地域の方々の声を聞きながら丁寧に対応して欲しい」との希望が述べられました。教育委員会では、様々な課題の解決に向けた検討や学校造りに地域の意見を反映するため、今後も地区代表者会議等を継続していきたくと考えています。

注6 市長と教育委員会が、円滑に意思疎通を図り、教育の課題及び目指す姿等を共有しながら、連携して効果的に教育行政を推進していくための会議

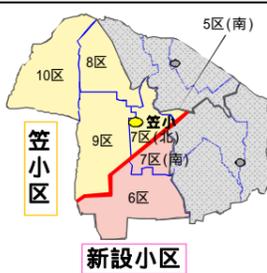
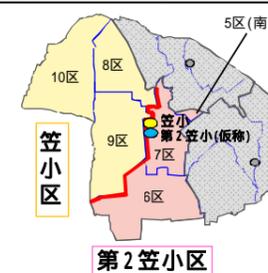
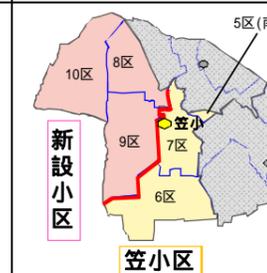
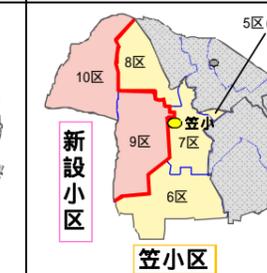
< 審査時の注意 >

この審査表は、新設校区の中心付近に学校を建設した場合を想定し、評価を行ってください。  
(ただし、新設校の建設場所を特定するものではありません。)

[ 審査者氏名: ]

# 学区案選定審査表

視点	重点視点(3つの視点に)	学区案					重点項目(5つの項目に)	学区案の評価																	
		審査事項・評価基準						A	B	C	D														
		審査事項	評価基準					学区	中学校区を境界とする	行政区を境界とする	行政区を境界とする	行政区を境界とする													
			項目	配点					小学校新設案	中学校新設案 (笠中を第2笠小(仮称)とする)	小学校新設案	小学校新設案													
					4点	3点	2点	1点	0点	笠小	第2笠小	笠小	笠小	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点						
1	学校規模	【学級数】	笠小と新設校の学級数は、理想とする12~18学級の範囲に近いが、また、両校の規模に、大きな偏りはないか。	笠小と新設校の2校共に範囲に近く、2校の差は小さい	笠小と新設校の2校共に範囲に近く、2校の差は大きい	笠小と新設校のどちらか1校のみ範囲に近く、2校の差は小さい	笠小と新設校のどちらか1校のみ範囲に近く、2校の差は大きい	笠小と新設校の2校共に大きく範囲外である	笠小	22学級	両校の学級数の差は5学級	新設小(第2笠小)	17学級	笠小	19学級	両校の学級数の差は1学級	新設小	20学級	両校の学級数の差は2学級	笠小	20学級	両校の学級数の差は4学級	笠小	21学級	両校の学級数の差は4学級
		【児童数】	笠小と新設校の児童数は、理想とする420~630人の範囲に近いが、また、両校の規模に、大きな偏りはないか。	笠小と新設校の2校共に範囲に近く、2校の差は小さい	笠小と新設校の2校共に範囲に近く、2校の差は大きい	笠小と新設校のどちらか1校のみ範囲に近く、2校の差は小さい	笠小と新設校のどちらか1校のみ範囲に近く、2校の差は大きい	笠小と新設校の2校共に大きく範囲外である	笠小	590人	両校の児童数の差は180人	新設小(第2笠小)	410人	笠小	492人	両校の児童数の差は16人	新設小	515人	両校の児童数の差は30人	笠小	553人	両校の児童数の差は106人	笠小	553人	両校の児童数の差は106人
2	通学の安全確保	【遠距離通学】	現在の笠小において、通学距離が長い下記3地域の遠距離通学が解消できるか。	3つの区の全てが解消できる	2つの区が解消できて、遠距離通学の人数が少ないと想定される	1つの区が解消できて、遠距離通学の人数が少ないと想定される	1つの区が解消できるが、遠距離通学の人数が多いと想定される	3つの区の全てが解消は難しい	笠小	8区と10区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	新設小(第2笠小)	6区の通学距離が長い地域は、現状より近くなる	笠小	8区と10区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	新設小	6区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	笠小	6区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	新設小	8区と10区の通学距離が長い地域は、現状より近くなる	笠小	6区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	新設小	6区と8区は現状と変化が無いため、通学距離の長い地域が残る	
		【遠くの学校に通う状況】	近くにある学校を見ながら、遠くの学校に通学するような状況は想定されるか。	笠小と新設校の2校共に影響は予想されない	笠小と新設校のどちらか1校が想定されるが、影響は少ない	笠小と新設校の2校共に想定されるが、影響は少ない	笠小と新設校のどちらか1校が想定され、影響が予想される	笠小と新設校の2校共に想定される	笠小	新設校より遠い笠小に通学する地域(9区の一部)が想定される	新設小(第2笠小)	笠小より遠い新設校に通学する地域(7区の一部)が想定される	笠小	現状と変化が無い	新設小	現状と変化が無い	笠小	笠小より遠い新設校に通学する地域(9区の一部)が想定される	新設小	笠小より遠い新設校に通学する地域(9区の一部)が想定される	笠小	新設校より遠い笠小に通学する地域(8区の一部)が想定される	新設小	笠小より遠い新設校に通学する地域(9区の一部)が想定される	
		【道路や鉄道の横断】	学区内に横断が心配される大きな道路や鉄道があり、それを越えて通学する状況があるか。	(笠小区と新設校区(第2笠小区)の双方を総合的に見て、配点は0~4点の範囲で判断をお願いします)					笠小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 笠懸赤堀今井線 境木島大間々線	新設小(第2笠小)	笠懸西部幹線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	笠小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 笠懸赤堀今井線 境木島大間々線	新設小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	笠小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	新設小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	笠小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	新設小	現国道50号 前橋笠懸道路 笠懸西部幹線 JR両毛線 大間々世良田線 桐生伊勢崎線	

視点	重点視点(3つの視点に)	学区案					重点項目(5つの項目に)	学区案の評価								
		審査事項・評価基準						A	B	C	D					
		審査事項		評価基準				中学校区を境界とする	行政区を境界とする	行政区を境界とする	行政区を境界とする					
		項目	配点					小学校新設案	中学校新設案 (笠中を第2笠小(仮称)とする)	小学校新設案	小学校新設案					
4点	3点		2点	1点	0点											
							評価コメント	評価点	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点		
3	わかりやすい学区	3-1	<b>【学区の境界・範囲】</b> 学区の境界はわかりやすく、学区の範囲や形状が複雑ではないか。 <b>【例】</b> 行政区、物理的境界(主要幹線道路、線路等)、又は地形的な面を判断材料とする。	境界はわかりやすく、学区の範囲や形状も複雑ではない	境界はわかりやすいが、学区の範囲や形状はやや複雑である	境界はわかりやすいが、学区の範囲や形状は、かなり複雑である	境界はわかりにくく、学区の範囲や形状は、やや複雑である	境界はわかりにくく、学区の範囲や形状は、かなり複雑である	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	
4	中学校への進学	4-1	<b>【中学校への進学】</b> 小学校から各中学校へ進学する人数の割合に極端な偏りを生じないか。(中1ギャップの要因の一つ) <b>【進学時の人数割合：H26～37年度平均】</b> <b>&lt; A案 &gt;</b> ・笠小 笠中に100%が進学 ・新設校 笠南中に100%が進学 <b>&lt; B案 &gt;</b> ・笠小 笠中に100%が進学 ・第2笠小 笠中に17%、笠南中に83%が進学 <b>&lt; C案 &gt;</b> ・笠小 笠中に17%、笠南中に83%が進学 ・新設校 笠中に100%が進学 <b>&lt; D案 &gt;</b> ・笠小 笠中に24%、笠南中に76%が進学 ・新設校 笠中に100%が進学	笠小と新設校の2校共に一つの小学校から一つの中学校へ進学するため、人数の偏りは生じない	笠小と新設校のどちらか1校は一つの小学校から二つの中学校に別れるが、進学する人数の偏りは少ない	笠小と新設校のどちらか1校は一つの小学校から二つの中学校に別れ、進学する人数にやや偏りが生じる	笠小と新設校のどちらか1校は一つの小学校から二つの中学校に別れ、どちらか一方の学校は進学する人数の偏りが大きい	笠小と新設校の2校共に一つの小学校から二つの中学校に別れ、進学する人数に偏りが生じる	笠小	笠小	笠小	笠小	笠小	笠小	笠小	笠小
5	地域コミュニティ	5-1	<b>【行政区の分断】</b> 地域コミュニティや行政区・育成会等の活動に影響を与える、行政区の新たな分断は無いか。	地域コミュニティの活動に影響を与える可能性が少ない	(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)			地域コミュニティの活動に影響を与える可能性が大きい	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	
		5-2	<b>【地域コミュニティの拠点】</b> 新たに学校が設置されることで、その地域におけるコミュニティの拠点としての貢献度はあるか。 コミュニティの一つである地区の公民館については、全ての行政区に設置されている施設であるため、それ以外の市の公共施設を想定した。	現状で学区内には拠点となる公共施設が無いため、新たな学校が出来ることで、地域への貢献度が大きいと予想される	(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)			現状と変化が無いため、更なる地域への貢献は予想されない	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	
									学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	学区案	

視点	重点視点(3つの視点に)	学区案					学区案の評価									
		審査事項・評価基準					A		B		C		D			
		審査事項	評価基準				中学校区を境界とする 小学校新設案		行政区を境界とする 中学校新設案 (笠中を第2笠小(仮称)とする)		行政区を境界とする 小学校新設案		行政区を境界とする 小学校新設案			
項目	配点				学区	評価コメント		評価点		評価コメント		評価点				
	4点	3点	2点	1点		0点										
6	まちづくり	<b>【まちづくり】</b> 6-1 新たに学校が設置されることで、人口増加等が期待され、「まちづくり」として地域への貢献度は大きいか。	(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします) 新設校の設置により、貢献度が大きく期待される ← 新設校の設置により、貢献することが期待される → 貢献度は小さいと予想される				笠小区			貢献する可能性がある(中学校の新設)						
		<b>【都市計画マスタープラン】</b> 6-2 新設小区は、「みどり市都市計画マスタープラン」のまちづくり方針図に示されたゾーン構想に適合しているか。  <b>【土地利用上の優先度(学校設置の場合)】</b> <優先度：高> 住居系市街地ゾーン 一般市街地ゾーン 沿道市街地ゾーン  <優先度：中> 田園共生ゾーン  <優先度：低> 商業系市街地ゾーン 自然環境保全ゾーン 沿道型土地利用促進ゾーン 工業系土地利用誘導ゾーン 工業系ゾーン	土地利用上の優先度が高い～のどれかである	土地利用上の優先度が高い～のどれかと、優先度が中程度のものが混在する	土地利用上の優先度が中程度である	土地利用上の優先度が高い又は中程度の～のどれかと、優先度が低い～のどれかが混在する	土地利用上の優先度が低い～のどれかである	笠小区	<参考：笠小の現況> 「商業系市街地ゾーン」							
		<b>【公共下水道】</b> 6-3 新設小区は、公共下水道への接続が可能な地域であるか。	(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします) 学区内に使用可能な地区があり、接続可能である ← 学区内に使用可能な地区があり、計画変更により接続できる可能性がある → 学区内に使用可能な地区がない				笠小区	<参考：笠小の現況> 学校周辺が整備済みで、接続可能である								
		<b>【雨水排水】</b> 6-4 新設小区は、雨水排水を放流できる可能性のある河川や水路が存在するか。	(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします) 河川や水路があり、放流可能である ← 河川や水路があり、協議により放流できる可能性がある → 放流できる河川や水路がない				笠小区	<参考：笠小の現況> 既に稼働している								
						新設小区(第2笠小区)	貢献する可能性がある			貢献する可能性がある			貢献する可能性がある			
						新設小区(第2笠小区)	<b>6-2～6-4は教育委員会用評価項目</b>									
						新設小区(第2笠小区)	「一般市街地ゾーン」と、「田園共生ゾーン」が混在する		「住居系市街地ゾーン」である		「田園共生ゾーン」である		「田園共生ゾーン」である			
						新設小区(第2笠小区)	一部が使用可能であり、計画変更により接続できる可能性がある		学校周辺が整備済みで、接続可能である		一部が使用可能であり、計画変更により接続できる可能性がある		一部が使用可能であり、計画変更により接続できる可能性がある			
						新設小区(第2笠小区)	河川や水路がないので、浸透施設等の対策を講じる必要がある		現状と変化が無い		河川や水路があるが、今後、放流に向けた協議が必要となる		河川や水路があるが、今後、放流に向けた協議が必要となる			

視点	重点視点(3つの視点に)	学区案					学区案の評価										
		審査事項・評価基準					A		B		C		D				
		審査事項		評価基準			中学校区を境界とする		行政区を境界とする		行政区を境界とする		行政区を境界とする				
		項目	配点	配点					小学校新設案		中学校新設案 (笠中を第2笠小(仮称)とする)		小学校新設案		小学校新設案		
4点	3点			2点	1点	0点	笠小 新設小		笠小 第2笠小(仮称)		笠小 新設小		笠小 新設小				
				4点	3点	2点	1点	0点	学区		学区		学区		学区		
										評価コメント	評価点	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点	評価コメント	評価点
7	笠懸町内の小学校4校の配置バランス	7-1	【学校の位置】 今回の学区案で新設校を設置した場合、笠小と新設校の学校の位置は、学区または笠懸地区の端に偏らないか。	<p>(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)</p> <p>笠小と新設校の2校共に問題ない ← 笠小と新設校のどちらか1校が、学区または笠懸地区の端に偏っている → 笠小と新設校の2校共に、学区または笠懸地区の端に偏っている</p>					笠小	学区の境界に近い		学区の境界に接している		学区の境界に接している		学区の境界に接している	
		7-2	【小学校の将来的な配置バランス】 新設校の設置後、笠小の老朽化による建て替えに併せて、笠小を別の場所に移転させることで、将来、笠懸地区内の小学校4校の配置バランスが整うか。	<p>(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)</p> <p>全体の配置バランスが整いやすい ← 全体の配置バランスが整いやすいが、学区も再編成する必要がある → 全体の配置バランスを整えることは難しい</p>					笠小	笠小の適切な位置への移転で、バランスが整うと考えられる		笠小を適切な位置へ移転しても、課題が残る		笠小の適切な位置への移転で、バランスが整うと考えられる		笠小を適切な位置へ移転しても、課題が残る	
8	財政負担	8-1	【財政負担】 みどり市の財政的な負担面はどうか。  【想定される財政負担の例】 ○新設校の設置に係る各種費用 用地費、建設費、インフラ整備費 開校後の運営費、維持費  ○中学校の移設に係る各種費用 用地費、建設費、インフラ整備費	<p>(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)</p> <p>市の財政的な負担は少ない ← 新設校の設置に係る各種費用が必要 → 新設校の設置に係る各種費用の他に、更に多くの改修費用が必要</p>					笠小	<参考:笠小の現況> 築46年が経過した校舎があり、近い将来は建て替えが必要							
		8-2	【補助金・起債】 建設費や改修費に、補助金や起債が充てられるか。	<p>(配点は、0～4点の範囲で判断をお願いします)</p> <p>充てられる可能性が高い ← 対象外である</p>					笠小	<参考:笠小の現況> 築46年が経過した校舎があり、近い将来は建て替えが必要							
集計		評価点 合計															
総合評価(コメント)																	